

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 洗心会 |
| (2) 事業所名 | 岩崎保育園 |
| (3) 所在地 | 八幡西区岩崎二丁目7番1号 |
| (4) 電話番号 | 093-617-0630 |

2 評価実施日

平成22年11月30日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園の周辺には住宅が多く建ち並び、その中の高台にデイサービスセンターと併設されて建っています。保育園から少し離れたところには川や畑があり静かな自然環境が残されています。自然体験や食育活動、異年齢児交流保育などを通して、子どもが主体的に生活できるように保育の取り組みがなされています。

子どもの発達援助

保育の記録は継続的に記録され、保管されています。気になる子どもについてはケース会議が行われ、話し合われた内容は全職員に周知され、保護者とも情報交換をしながら連携が図られています。保育課程は保育理念に基づき編成され、園の独自性も盛り込まれていますが、書式を見直し、発達過程に沿ったねらいと内容で構成され、また、年に1回見直しをすることが望まれます。指導計画は、年間・月間・週間が一貫性をもち、保育課程に対応した計画の作成が望まれます。3歳未満児の指導計画については、子どもの心身の発達や活動の実態等に即した個別の計画の作成が望まれます。

嘱託医との連携がよく図られていて、子どもの健康管理に関する情報が保護者に提供されています。健康診断の結果を書面で保護者に通知しています。乳幼児検診では受診状況を把握し、受診の働きかけを行うとともに結果が確認されています。感染症に関するマニュアルが作成され、マニュアルに基づいた職場研修が行われています。給食では保護者に園独自の献立表を配布し、給食サンプルも見やすい場所に展示され、温かいものは温かいうちに提供するという配慮がなされています。畑やプランターで野菜を育てており、それを使ったクッキング活動も行っています。アレルギー疾患を持つ子どもへは、医師の診断書を基に除去食が提供されています。保育士が子どもに温かい雰囲気や穏やかに関わり、子どもの発想を生かした遊びを大切に、子どもの発達にふさわしい玩具がたくさん用意されています。3~5歳児の混合クラスでは、異年齢児の交流を大切にするとともに友だちや保育士とイメージを伝え合いながら、協力して一つの大きな作品を作り上げています。また、集まりや当番活動などで、人前で話したり報告したりする機会が設けられています。絵本の読み聞かせなどを通して子どもに異文化への理解を深めています。乳児保育は担当制をとり、継続的な関わりが保てるようにしています。延長保育では、専用の玩具が準備され、子どもが保育士とのゆったりとした関わりの中で、好きなことをして過ごしています。障害児保育については、対象児の有無にかかわらず関係する研修に参加することが望まれます。

子育て支援

日ごろから児童虐待の早期発見・防止に努めています。保育所独自のホームページを開設し、関係機関の取り組みや育児についての情報提供を行っています。今後、全ての保護者を対象とした個別面談を実施することが望まれます。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関の配布資料や情報誌は玄関横の棚に置かれ、必要な情報について整理・分類されるとともに各家庭に配布され保護者に情報提供されています。地域の行事に積極的に参加し、情報交換を行っています。実習生や保育体験、職場体験、ボランティアの受け入れについては、オリエンテーションにて、受け入れの目的・方針・注意事項を説明しています。

運営管理

職員会議や面談の機会を通して提案、意見などを集約し、全職員で保育の質の向上や改善のために取り組んでいます。守秘義務の遵守については就業規則に明文化され、個人情報に関する法令の遵守について周知されています。園だよりが毎月発行されるほか、独自のホームページや携帯電話への一斉メールシステムなどの情報発信も行っています。研修については年度当初に年間計画を作成するとともにさまざまな内容を偏りなく盛り込むこと、また、食中毒に関する対応マニュアルについて、職員に周知することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念に基づき編成され、園の独自性も盛り込まれていますが、書式を見直し、発達過程に沿ったそれぞれの時期の特徴を踏まえたねらいと内容で構成され、また、年に1回見直しをすることが望まれます。指導計画は、年間・月間・週間が一貫性をもち、保育課程に対応した計画の作成が望まれます。3歳未満児の指導計画については、子どもの心身の発達や活動の実態等に即した個別の計画の作成が望まれます。保育の記録は北九州市保育帳票検討会のものを使用し、継続的に記録され保管されています。</p> <p>会議 気になる子どもについてはケース会議が行われ、指導計画に反映されています。話し合われた内容は全職員に周知され、保護者とも情報交換をしながら連携を図っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 嘱託医との連携がよく図られていて、子どもの健康管理に関する情報が保護者に提供されています。健康診断では嘱託医と職員との意見交換がなされ、検診結果を書面で保護者に通知しています。乳幼児健診では受診状況を把握し、受診の働きかけを行うとともに結果が確認されています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた職場研修が行われています。感染症の発生時には、保護者に情報を掲示するとともにメールで知らせています。</p> <p>食事 食事をする際は、保育士や当番の子どもがエプロンと三角巾(帽子)をつけて配膳し、温かいものは温かいうちに提供するという配慮が見られます。保護者に園独自の献立表を配布し、給食のサンプルが見やすい場所に展示されています。アレルギー疾患を持つ子どもへは、医師の診断書を基に除去食が提供され、個人記録簿も整備・保管されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室が清潔に保たれ、トイレ・玩具・寝具の消毒も定期的に行われています。子どもがくつろいだり、落ち着いて生活できるよう部屋作りに工夫が見られます。</p> <p>保育内容 保育士が子どもに対して温かい雰囲気の中で穏やかに関わり、子どもの発想を生かした遊びを大切にしています。子どもの発達にふさわしい玩具がたくさん用意されています。3~5歳児の混合クラスでは、異年齢児の交流を大切にするとともに友だちや保育士とイメージを伝え合いながら、協力して一つの大きな作品を作り上げています。また、集まりや当番活動などで、人前で話したり報告したりする機会が設けられています。乳児保育は担当制をとり、継続的な関わりが保てるようにしています。乳児特有の症状に対する対応もとられています。</p> <p>人権・性差 子どもたちが理解しやすいように、絵本や肌の色の違う人形などを通して異文化への理解を深めています。子どもの権利擁護に関する研修にも参加しています。男女による色分けや帳票への記載分けなどはせず、性差への先入観による固定的な対応はしていません。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は子どもが保育士とゆったりした関わりの中で過ごし、帰り際、保育士とわらべうたを歌いながら握手をして別れています。障害児保育について、対象児の有無にかかわらず関係する研修に参加することが望まれます。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育支援 入所者の保護	<p>保護者との関係・虐待 保護者との連絡は、口頭のほか個別ノートで行われています。日頃から、気軽に相談できる雰囲気づくりを心がけており、園長が相談に応じています。クラス懇談会や、特に相談を希望する保護者については面談をしていますが、今後、全ての保護者を対象とした個別面談を実施することが望まれます。日ごろから児童虐待の早期発見・防止に努めています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援 子育て支援として、「なかよしルーム」を企画し、遊戯室や園庭を開放しています。市民センターの地域の子育てサークルに対して助言や情報提供を行っています。保育所独自のホームページを開設し、関係機関の取り組みや育児についての情報提供を行っています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携 地域の関係機関の配布資料や情報誌は玄関横の棚に置かれています。必要な情報について整理・分類されるとともに各家庭に配布され保護者に情報提供されています。子ども総合センター、総合療育センターなどと連携し、療育相談記録を作成し保育を進めています。地域の行事に積極的に参加し、情報交換を行っています。民生委員・児童委員にも参加を促し保育所について理解を深めてもらう努力をしています。</p>
ンテ イア 実習・ボラ	<p>実習等の受入 実習生や保育体験、職場体験、ボランティアの受け入れについては、オリエンテーションにて、受け入れの目的・方針・注意事項を説明し、周知しています。保護者にも、理解を得るため文書にて伝えています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針 保育理念・基本方針は明文化され、職員に配布周知しています。保護者に対しては、入園時に案内のしおりを使用して説明をしています。</p> <p>保育の質の向上・研修 職員会議や面談の機会を通して提案、意見などを集約し、全職員で保育の質の向上や改善のために取り組んでいます。研修については職員の希望をとり参加者を決めています。年度当初に年間計画を作成するとともにさまざまな内容を偏りなく盛り込むことが望まれます。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守については就業規則に明文化され、個人情報に関する法令の遵守について、周知されています。園だよりが毎月発行されています。また、独自のホームページや携帯電話への一斉メールシステムなどの情報発信も行っています。事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備され、事故や災害についての実施訓練を行い、防止対策に取り組んでいます。食中毒に関する対応マニュアルについて、職員に周知することが望まれます。</p>